

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	株式会社大真空
【英訳名】	DAISHINKU CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 実
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
【電話番号】	(079) 426-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 数馬 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市野口町水足179番地の6
【電話番号】	(079) 426-3211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 数馬 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円

総額 444,872,554円

ロ 効力発生日

2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

飯塚実、川崎正志、長谷川晋平、長谷川幸平、小寺利明、飯島敬子の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、月額25百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）から年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）に変更するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額3百万円以内から年額36百万円以内に変更するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者は除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役報酬年額300百万円以内（ただし、監査等委員である取締役報酬は除く。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の内枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することまたは譲渡制限付株式を報酬等として付与するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	226,115	1,986	0	(注)1	98.88%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
飯塚実	220,637	7,464	0	(注)2	96.49%
川崎正志	226,040	3,061	0		98.41%
長谷川晋平	225,121	2,980	0		98.45%
長谷川幸平	225,131	2,970	0		98.45%
小寺利明	182,496	45,605	0		79.81%
飯島敬子	219,963	8,138	0		96.19%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	224,063	3,860	178	(注)1	97.99%
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	224,074	3,850	178	(注)1	97.99%
第5号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	222,890	5,195	0	(注)1	97.48%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上